

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第19条の3の規定に基づき改善命令を行いました。

平成26年3月24日

京都市長 門川大作

- 1 名称 有限会社資源再生回収センター（代表取締役 杉田博恵）
- 2 所在 京都市南区吉祥院石原西町6 RX吉祥院105号
- 3 命令内容 京都市伏見区深草砥粉山町11番6の土地に堆積している産業廃棄物（廃プラスチック類，木くず，金属くず，がれき類及びこれらの混合物）について，法第12条第1項に規定する産業廃棄物処理基準に適合するよう搬出し，適正に処理するとともに，産業廃棄物が飛散，流出しないよう必要な措置を講じること。
- 4 履行期限 平成26年4月16日
- 5 命令年月日 平成26年3月18日

（環境政策局事業系廃棄物対策室）